

国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配 布 日 時	平成 23 年 5 月 30 日 6 時 30 分
資料配布		

件 名	国道 27 号の通行止めについて (第 2 報)
-----	---------------------------------

概 要	<p>国道 27 号小浜市青井にて倒木と路面冠水により下記のとおり通行止めを行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 規制内容：通行止め 2. 規制箇所：国道 27 号小浜市青井 3. 迂回路：若狭西街道及び国道 162 号 <p>なお、通行止めを解除する場合には、別途お知らせします。</p>
	<p>国道 161 号敦賀市山中観測所において、通行規制雨量（210mm）を超過したため、下記のとおり通行止めを行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 規制内容：通行止め 2. 規制箇所：国道 161 号福井県敦賀市疋田地先～ 国道 161 号滋賀県高島市マキノ町野口地先 (延長約 12.8 km) 3. 規制開始時間： <ul style="list-style-type: none"> ○下り方面：5 月 30 日（月）5 時 30 分から ○上り方面：5 月 30 日（月）5 時 30 分から 4. 迂回路：なし
	<p>国道 27 号若狭町倉見観測所において、通行規制雨量（220mm）を超過したため、下記のとおり通行止めを行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 規制内容：通行止め 2. 規制箇所： <ul style="list-style-type: none"> 国道 27 号福井県三方上中郡若狭町倉見地先～ 国道 27 号福井県三方上中郡若狭町下々地先 (延長約 3.0 km) 3. 規制開始時間： <ul style="list-style-type: none"> ○下り方面：5 月 30 日（月）5 時 30 分から ○上り方面：5 月 30 日（月）5 時 30 分から 4. 迂回路：なし

	<p>国道8号敦賀市新道東観測所において、通行規制雨量（180mm）超過のため、下記のとおり通行止めを行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 規制内容：通行止め 2. 規制箇所：国道8号福井県敦賀市疋田地先～ 国道8号滋賀県長浜市西浅井町塩津地先 (延長約13.2km) 3. 規制開始時間： ○下り方面：5月30日（月）0時45分から ○上り方面：5月30日（月）0時45分から 4. 迂回路：なし
	<p>北陸自動車道についても規制雨量超過のため、下記のとおり通行止めが行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区間：(上り) 武生IC～木之本IC (下り) 木之本IC～今庄IC ・ 開始日時：5月30日（月）5時45分～ <p>※これにより、現在、福井県と滋賀県を結ぶルートは全て通行止めとなっています。</p>

問い合わせ	_____
-------	-------

資料配布先	○福井県政記者クラブ
-------	------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 TEL 0776-35-2661 (代) 副 所 長 永野 純一
--------	--